

【申請について】

- 1) 通航希望日の1週間前までに本申請システムに必要事項を入力し、申請を行ってください。近畿地方整備局 淀川河川事務所 毛馬出張所にて申請内容を確認後、通航の承認を行います。
- 2) 変更またはキャンセルについては、通航希望日の1週間前までにお願いいたします。以降に変更またはキャンセルが生じた場合は下記〔連絡先〕まで必ず連絡してください。
- 3) 申請していただいても、他の通航状況、閘門設備の点検等により、時間の変更や通航をお断りする場合があります。
- 4) 通航の承認を行いますが、通航時間を確約するものではありません。他の通航状況、操作の支障となる事象、設備の不具合等により通航時間が遅れることや通航できなくなることをご了解ください。
また、工事及びその他の事象により申請された通航予定日時を変更していただく場合があります。

【船について】

- 5) 通航できる船の最高限度は、以下のとおりです。
(毛馬閘門)
長さ4.5m、幅9m、水面上の高さ3.5m、喫水2.3m
(淀川ゲートウェイ)
長さ6.2m、幅1.8m、水面上の高さ3.5m、喫水2.0m
このいずれかを越える船は通航できません。
- 6) 動力がついていない船のみでは通航できません。

【日時について】

- 7) 12月29日～1月3日の通航は原則としてお断りします。
- 8) 閘門操作時間は午前8時30分から日没までですが、閘門操作に時間を要するため、必ず日没1時間前までに閘室内に入ってください。

【通航について】

- 9) 承認された通航時間(△△：△△～▼▼：▼▼であれば△△：△△)までに閘門付近にお越しください。通航時間に遅れると他の通航する船に影響するため時間を厳守してください。
- 10) 降雨等により河川が増水して河川流量が一定水量を超える場合は、当日通航できない場合がありますのでご了承願います。(※特に、当日天候が良くても上流ダム群からの放流による流量増加に伴い、通航できない場合もあります。)
- 11) 閘門出入り口の信号を厳守し、ゲートが開いても信号が「青」になるまで進行しないでください。

- 1 2) 閘門のゲート開閉待ちの場合を除き、閘門出入り口付近には船を係留しないでください。
- 1 3) 閘門付近での注意放送に留意し、必ずその指示に従ってください。
- 1 4) 閘門内では、舵効を保つ程度の速力で、かつ船間距離を十分にとり通航してください。
- 1 5) 閘門内では、特に水位変動（水位の上昇・下降）等に注意してください。
- 1 6) 閘門内での停船中は、船から離れないでください。
- 1 7) 閘門内外にある停止線を厳守してください。開閉中のゲート付近は特に危険なため絶対に近づかないでください。

【その他】

- 1 8) 閘門への接近、離脱は、通航禁止区域に入らないよう航行してください。特に淀川大堰・毛馬水門付近は、水の流れが非常に速いため特に注意して航行してください。
- 1 9) 船からの油脂類の流出は、水質汚濁の原因となるため、対応に要した費用について原因者に請求する場合があります。
- 2 0) 閘門施設に損傷をあたえた場合は、原因者に修理費を請求する場合があります。
- 2 1) 閘門通航時に発生した事故については、操作側に故意又は過失がある場合を除き一切の責任を負いません。

※上記の【通航について】は、安全に関わることであり、お守りいただけない場合は通航をお断りいたします。

[連絡先]

近畿地方整備局 淀川河川事務所 毛馬出張所

〒531-0063

大阪府大阪市北区長柄東3-3-25

電話 06-6351-2580

FAX 06-6351-2658

受付時間 平日8:30～17:15